Press Release
記者発表資料

きらっと☆とよかわっ！
愛知県 豊川市

令和２年２月７日

豊川市政記者クラブ加盟社　各位

豊川市徘徊高齢者捜索模擬訓練の実施について

豊川市においても高齢化の進行とともに、認知症高齢者の徘徊による行方不明事案が発生する状況となっています。これに対して市では、地域の多様な団体や個人によって地域全体で見守りを行う豊川市高齢者地域見守りネットワーク（豊川市高齢者みまもり隊）を立ち上げ、平成２４年４月から運用しています。

↓市ＨＰ内のコンテンツのＵＲＬです！

http://www.city.toyokawa.lg.jp/kurashi/fukushikaigo/koreishafukushi/ninchishosien/koreishamimamoritai.html

このたび、このネットワークをより有効に活用するため、地域で活動されている方々にも参加いただいて、下記のとおり、徘徊高齢者捜索模擬訓練を実施します。訓練の主な内容は、徘徊高齢者への接し方や声かけをする際の配慮を学ぶ機会の提供や認知症のある方への理解の促進、ネットワークにおける情報配信システムの検証など、実際の捜索に近い形で行います。

訓練は、平成２８年度：中部地区、平成２９年度：三蔵子地区、平成３０年度：御津地区での実施に続き８回目となり、今年度は桜木地区で実施します（東西南北の日常生活圏域順）。

記

１	開催日時	令和２年２月 14 日（金曜日）　午後１時 30 分から
２	訓練会場	豊川市桜ケ丘ミュージアム　会議室
３	訓練概要	別添　豊川市徘徊高齢者捜索模擬訓練実施要領のとおり
４	実施地区	桜木地区　別添　徘徊高齢者模擬捜索訓練範囲　概略図

【お問い合わせ先】
豊川市役所 福祉部 介護高齢課 高齢者支援係：山本・長田
TEL 0533-89-2105　　E メール　kaigokorei@city.toyokawa.lg.jp

TOYOKAWA

令和元年度豊川市徘徊高齢者捜索模擬訓練実施要領

１　趣旨

認知症に関する地域の支援力向上を図るため、認知症による徘徊行動を想定した徘徊者役を捜索する模擬訓練を、次に掲げる事項を目的として実施する。

（１）　地域の支援者が徘徊者役へ声かけを行うなど、認知症のある人と接する際に必要な配慮を学ぶ機会を提供し、地域の支援者に認知症のある人への気づきと理解促進を図る

（２）　認知症により行方不明となった者が発生した場合に備えて構築した、高齢者地域見守りネットワークにおける情報配信システムの検証

（３）　ネットワークへの情報の流れと関係機関等の役割確認

（４）　見守りキーホルダー携帯時の対応及び見守りキーホルダーの周知

２　実施主体

豊川市福祉部介護高齢課

３　実施日

令和２年２月１４日（金）　午後１時３０分から午後４時まで
（訓練終了後の反省会含む）

４　実施場所

令和元年度実施地区　桜木小学校区

関係町内会：東光本町・南東光・西東光・東新・桜木・東桜木・西桜木・曙町
開運（隣接町内会のため）

出発・到着場所：　桜ケ丘ミュージアム会議室　TEL 85-3775

※訓練は地図で示す範囲内で行う。

５　協力団体等

令和元年度協力依頼団体予定

豊川警察署、桜木地区民生委員児童委員協議会、豊川南地区民生委員児童委員協議会、桜木地区地域福祉活動推進委員会、桜木地区老人クラブ（西桜木桜寿会、曙豊寿会）、豊川南地区老人クラブ（開運八千代会）、桜木・豊川南地区内の介護保険事業所、社会福祉協議会（高齢者相談センター）、市保健センター、桜木地区の町内会、

※桜木・豊川南地区内介護保険関係事業所

デイサービスまごころ、さくらぎデイサービス、さくらぎケアプランセンター、桃源堂介護医療院、稲荷北デイサービスセンター、居宅介護支援事業所クレスト介護センター、ケアプランセンターゆたか、訪問介護ゆたか、まちかど訪問看護ステーション、アサヒクリーンヘルパーステーション豊川、ふるさとの家、ＪＡひまわり介護福祉センター

6　実施方法

（１）　認知症のある行方不明者が発生したことを想定し、４に掲げる地区を徘徊者役が徘徊する。市は、高齢者地域見守りネットワークにより徘徊者情報の配信を行い、徘徊者役の捜索協力を呼びかける。

（２）　地域の支援者は、配信された情報をもとに行方不明者役を捜索し、発見及び保護に努める。

（３）　見守りキーホルダー周知のためキーホルダー所持も想定し、所持の場合の対応も確認する。

（４）　不測の事態に対処するため、また訓練の状況を記録するため、徘徊者役に追尾係を置く。

（５）　市は、協力機関等との連携により徘徊者役の情報収集に努め、訓練参加者に随時最新の情報を配信するとともに、徘徊者役が発見・保護されたことを確認ができ次第、速やかに捜索終了の情報を配信する。

（６）　訓練当日の参加者の役割等については、別に定めるものによる。

（７）　認知症サポーター養成講座を行うことで、参加者の認知症に対する理解を深める。

（８）　訓練終了後、感想や意見交換のための反省会を行う。

※昨年度同様、声かけのポイントを作らず、実際の捜索を想定した訓練を行う。
徘徊者役には、決められた範囲内で規定時間まで自由に動いてもらう。

令和元年度　豊川市徘徊高齢者捜索模擬訓練　訓練範囲概略図

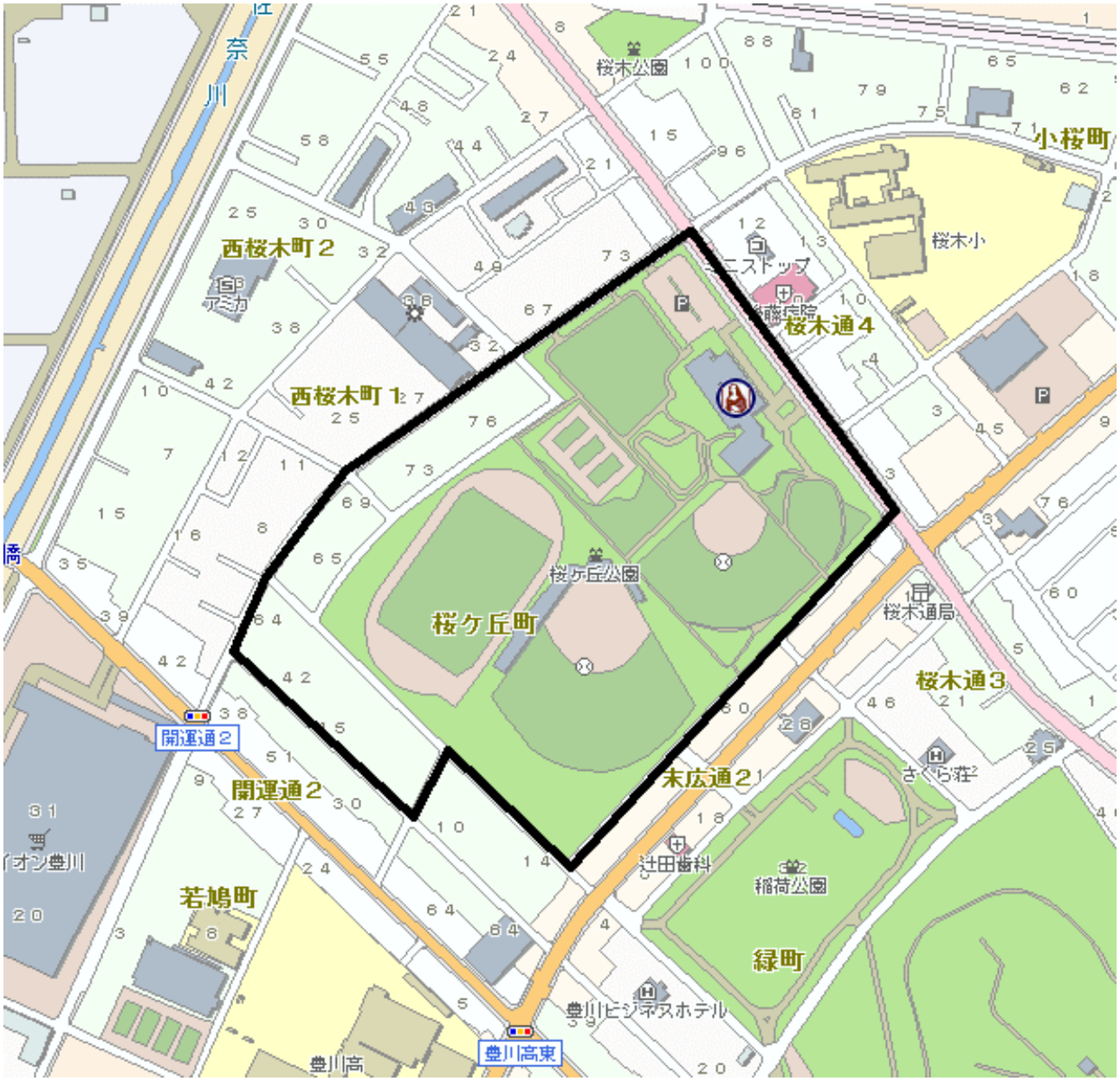

当日の概略タイムスケジュール

時間	実施内容
１３：３０	・集合時間（受付にて訓練の冊子配付、見守りメール登録の案内）
１３：３５	・介護高齢課長補佐あいさつ
１３：４０～ １４：３０	・担当から訓練概要説明 ・認知症サポーター養成講座・劇
１４：３５	・訓練開始 徘徊者役、追尾係スタート 家族役、警察へ電話届出（１１０番）
１４：３５	・警察から介護高齢課へ行方不明受付の連絡
１４：４０	・介護高齢課、見守りネットワークへ「行方不明発生・訓練開始」の情報配信
１４：４０～ １５：３０	**※実際の捜索に近い形式（ルートを設定しない）で実施** ・訓練参加者は、それぞれ実施場所の範囲内で徘徊者役の捜索を行う。 ・発見し次第、声かけを行う（徘徊者役は時間内であれば、それに応じずに徘徊を続ける）。※声かけの仕方に留意してもらう。 ・可能な範囲で仮想警察署へ通報してもらう。 ・発見・声かけ後は、桜ケ丘ミュージアムに戻り待機する。 （関係資料等の配布、意見交換、アンケート記入等） ・徘徊者役は、一定時間経過後に桜ケ丘ミュージアムに向かう。
１５：３０	・徘徊者役、桜ケ丘ミュージアムに到着（訓練参加者も時間に間に合うようにする） ・発見できなかった参加者のうち、希望者には声をかける時間を設ける。 ・見本の方が声をかけ、そのやり取りを経て警察へ発見・保護の連絡
１５：３０	・警察から介護高齢課へ徘徊者役保護の連絡
１５：３５	・介護高齢課、見守りネットワークへ行方不明発見、訓練終了の情報配信
１５：４０～ １６：００	・豊川警察署・徘徊者役からのコメント ・見守りネットワーク配信メール＆いきいき元気メールの宣伝 ・反省会（訓練参加者による意見交換） ・アンケート記入 ※認知症ガイドブック、見守りガイドブック、すまいの手引き、ケアラー手帳、エンディングノート等を可能な範囲で配布